

沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第1回理事会 議事録

日時 令和5年6月12日(月) 14:00~15:30

場所 沖縄市社会福祉センター 集会室

出席者 【理事(8名)】島田薫、平田嗣巳、親川修、幸喜愛、屋宜恒一、喜屋武恵子、仲宗根勲、
上原健次

【監事(2名)】宮城光宏、高橋正幸

利害関係者 提案した事項について特別の利害関係を有する理事、監事はなし。

開 会

<事務局> ただいまより、令和5年度第1回理事会を開催します。

理事会成立報告

<事務局> 定款第42条及び経理規程第21条おける成立要件、理事総数の3分の2以上の出席となっているため、理事総数10名中、現時点で8名の出席があり、理事会が成立することを報告します。会順に従い会長あいさつをします。

会長あいさつ

議長選出提案

<会 長> 定款第29条に従い、議長の選出に移ります。議長は、この場で理事間の互選となっておりますが、慣例として、社協会長を議長として提案します。

<理事・監事全員> 異議なし

議長選出 島田薫 社協会長を議長選出。

議案審議開始

議案第1号審議

<議 長> 議題第1号の「令和4年度事業実績報告」について事務局説明を求めます。

<事務局> 「令和4年度事業実報告書」説明

質疑応答 下記。

<屋宜理事> 財政健全化委員会のアンケート質問と回答の内容と、今後の開催の見通しについて伺う。

<事務局> 既存事業の見直し、会員確保の方策、財源の使途について質問した。回答の大まかな傾向としては、市民が必要としている事業であればそのまま取り組んでよいのでは。市民のニーズを鑑みて新規事業には取り組んでほしいとの回答があった。今年度の委員会の開催は3回程度を予定している。

<屋宜理事> 沖縄市社協は、土地等の財産が何もない状況であるが、福祉センターの土地の寄贈について経緯は知っているか? また、他府県の財源確保の方策の事例について伺う。

<事務局> 当初から、土地、建物は市の所有なので、過去の寄贈の経緯は承知していない。

他府県では、死後の事務委任契約として、近親者に頼れない方の死後の事務手続き、葬儀やお墓の面倒を見るという社協もあるので、後見事業等の権利擁護事業と連携した形で、今後の取り組みを検討するのもひとつの方策と考える。また、滋賀県では、キャラクターを作成して販売し、収益を上げている事例もある。

<仲宗根理事> 意見として。財政健全化委員会の内容は理事へ伝える必要がある。社協アワーは良い取り組みである。生活福祉資金貸付事業の相談体制と、現状について伺う。

<事務局> 福祉総合相談係で対応しており、10名体制で対応している。

電話や来所による対応を基本としているが、電話で連絡が出来ない借り受け人については、訪問してのアウトリーチ相談を行っている。

<事務局> アンケートについては、取りまとめ次第理事へ配布する。理事の方々からのご意見もお願いし

たい。

<屋宜理事>天草市への子ども民生委員制度の研修に内容について伺う。

<事務局>天草市研修は台風で実施出来なかったため、中止として訂正する。子ども民生委員制度については、要綱案を作成済みなので、今後、民生委員事務局とも調整しながら進めていきたい。

<屋宜理事>重層的体制整備事業について伺う。

<事務局>重層的体制整備事業は、県では沖縄市のみで取り組んでいる国の事業。沖縄市社協ではその事業に対応するため、相談体制の強化を図っている。これまで、高齢、障がい、児童などの分野別に分けられていた支援体制を一つにした形での支援に取り組むのが重層的体制整備事業の中身となっているので、これまで社協がやってきたことが、本事業に合致するものと考えている。

また、これまで支えられる側であった高齢者や障がい者が活躍できるような地域づくりも求められているので、ボランティア活動の推進を通して、そういった取り組みも行っていきたい。

<仲宗根理事>補足説明。法律で分野ごとに支援していた課題を複合的、重層的に行い、沖縄市の実情に応じて、令和7年度の実施に向けて取り組んでいる。社協との関わりについては今後の検討となる。

<屋宜理事>先進地事例として、愛知県東海市等があるので視察研修を実施することを希望する。

<事務局>担当課のちゅいしいじい課との定期的な会議の中でも提案していきたい。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第1号議案は原案通り、承認とします。

議案第1号承認

議案第2号審議

<議長>続きまして、議案第2号の「令和4年度決算報告」について事務局説明を求めます。

<事務局>「令和4年度決算報告」説明

監査報告

<事務局>宮城監事、高橋監事より、監査報告します。

<監事(宮城・高橋)>監査報告書説明

質疑応答

下記。

<屋宜理事>市への退職補助金要請の時期と、その結果について伺う。

<事務局>沖縄市の沖縄市社協補助金交付要綱が策定された時期に、取り決めた内容だと思われる。退職金補助金も含めて、社協への補助金は毎年ほぼ満額認められている。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第2号議案は原案通り、承認とします。

議案第2号承認

議案第3号審議

<議長>議案第3号「令和5年度資金収支一次補正予算(案)」について事務局説明を求めます。

<事務局>「令和5年度資金収支一次補正予算(案)」説明

質疑応答

なし。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第3号議案は原案通り、承認とします。

議案第3号承認

議案第4号審議

<議長>議案第4号「役員候補者選任(案)」について、事務局説明を求めます。

<事務局>「役員候補者選任(案)」説明

沖縄市社会福祉協議会理事就任の制限事項にあたる欠格事項該当者と、親族等特殊の関係にある者が、役員又は職員が理事総数の3分の1を超える理事の構成となっている、この、いずれの事項にも該当がないことを報告する。

この議案については、正副会長会において「理事」は、分野等が偏ることなく幅広く人選した方がよいとの意見があった。今後は、次期改選に向けて、理事の皆様を始め、関係者から広く意見を聴取し、理解を得たうえで、社協事業の運営に携われる理事の人選を進めていく。

質疑応答 なし。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第4号議案は原案通り、承認とします。

議案第4号承認

議案第5号審議

<議長>議案第5号「評議員候補者補充選任（案）」について、事務局説明を求めます。

<事務局>「評議員候補者補充選任（案）」説明。

評議員候補者については、沖縄市社会福祉協議会評議員就任の制限事項に該当する候補者はいない事を報告。

こちらの議案についても、理事と同様に、評議員の人選と評議員数を再検討すべきとの意見があった。特に、ほぼすべての自治会長が評議員となっている点については、自治会と社協との連携を損なうことのないような選出方法、例えば、生活圏域ごとに選出とするなどの方法を検討し、見直した方がよいとの提案があった。次期改選の際に、関係者から広く意見を聴取し、他の社協の状況も参考にし、取り組んでいきたい。

質疑応答 下記。

<仲宗根理事>評議員会としてのチェック機能の強化を希望する。理事にも学識経験者等を活用し、理事会、評議員会とも社協の一部として役割を果たせる構成を希望する。

<事務局>理事の定数に、まだ空きがあるので、社協事業に関われる理事・評議員候補の人材の紹介を希望する。今年度実施予定の事業評価は上地監事候補に依頼し、社協事業の客観的評価を期待している。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第5号議案は原案通り、承認とします。

議案第5号承認

議案第6号審議

<議長>議案第6号「評議員選任・解任委員会 委員の補充選任（案）」について、事務局説明を求めます。

<事務局>「評議員選任・解任委員会 委員の補充選任（案）」説明

質疑応答 なし。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第6号議案は原案通り、承認とします。

議案第6号承認

議案第7号審議

<議長>議案第7号「事務局規程の一部改定（案）」について、事務局説明を求めます。

<事務局>「事務局規程の一部改定（案）」説明

質疑応答 なし。

<議長>異議がなければ、拍手で承認とします。

<理事・監事全員>拍手。異議なし

<議長>第7号議案は原案通り、承認とします。

議案第7号承認

議案第8号審議・議案第9号審議

<議長>議案第8号の「令和5年度定時評議員会の開催（案）」と議案第9号の「第2回理事会の

開催（案）」については、関連するので、続けて事務局説明を求めます。
＜事務局説明＞「令和5年度定時評議員会の開催（案）」説明
「令和5年度第2回理事会の開催（案）」説明

質疑応答 なし。

＜議長＞異議がなければ、拍手で承認とします。

＜理事・監事全員＞拍手。異議なし

＜議長＞第8号議案、第9号議案は原案通り、承認とします。

議案第8号承認・議案第9号承認

議案審議終了

＜議長＞以上で、議案審議を終了します。

報告事項

＜事務局＞①会長及び常務理事の職務の執行状況について報告。

②「2023沖縄市福祉まつり」について報告。

閉会

＜事務局＞これで、令和5年度第1回理事会を終了します。

令和5年6月14日（水）

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印

社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会

令和5年度 第2回理事会 議事録

招集年月日 令和5年6月12日

日 時 令和5年6月27日（火）午後5時～午後5時30分

場 所 沖縄市社会福祉センター会議室①

理事総数 12名

出席理事 9名（島田薫、幸喜愛、與座美香、新里八十秀、屋宜恒一、喜屋武恵子、金城馨、久高由起子、上原健次）

出席監事 2名（高橋正幸、上地武昭）

議事録作成者 上原健次

開会宣言及び成立報告

<事務局> 「令和5年度第2回理事会」を開催いたします。理事会において、定款第30条第1項の出席規定における成立要件は、理事現在数12名の過半数の出席となっております。本日、現時点で9名の出席がありますので、理事会が成立することをご報告いたします。

委嘱状交付

議長の選任

<事務局> 定款第29条に従いまして、議長の選出については、この場で互選となっておりますが、事務局より提案させて頂いてよろしいでしょうか。

<理事全員> 異議なし。

<事務局> 異議なしの声がありますので、屋宜恒一理事にお願いしたいと思います。

屋宜 恒一 理事 を議長選任

議案審議

議案第1号審議

<議 長> 議案第1号「会長、副会長及び常務理事の選定」について定款第19条第2項に基づき資料の理事名簿をご覧いただき会長、副会長、常務理事の選定をお願いいたします。

会長の選定

<議 長> まずは、会長の選定につきまして、ご提案がございましたら、お願いいたします。

<新里理事>事務局から腹案はありますか？

<議 長> 新里理事から、事務局の腹案をとのご発言がありました。

事務局から、腹案を提案してください。

<事務局> 会長に島田 薫 理事を提案いたします。

<議 長> 事務局から会長には、島田 薫 理事の提案がありました。この提案につきまして、ご異議はないでしょうか。

<理事全員> 異議なし。

<議 長> 異議なしということですので、島田 薫 理事に会長をお願いいたします。

島田 薫 理事を会長選定

副会長の選定

<議 長> 次に副会長の選定ですが、ご提案はございますか？

<新里理事> 事務局から腹案はありますか？

<議 長> 新里理事から、事務局の腹案をとのご発言がありました。事務局から、腹案を提案してください。

<事務局> 事務局より副会長のご提案を申し上げます。定款第18条に第2項により、副会長は3名が定数となっていますので、副会長に、幸喜 愛 理事、平田 嗣巳 理事、親川 修 理事の3名を、副会長にご提案いたします。

<議長> この提案につきまして、ご意見、ご異議はないでしょうか。

<理事全員> 異議なし。

<議長> 異議なしということですので、3名の理事のみなさまへ副会長をお願いいたします。

幸喜 愛 理事、平田 嗣巳 理事、親川 修 理事を副会長選定

常務理事の選定

<議長> それでは、次に常務理事の選定ですが、ご提案はございますでしょうか？

<新里理事> 事務局から腹案はありますか？

<議長> 新里 理事から、事務局の腹案を、とのご発言がありました。事務局から、腹案を提案してください。

<事務局> 事務局より常務理事のご提案を申し上げます。常務理事に上原健次 理事をご提案いたします。

<議長> 事務局から常務理事には、上原健次 理事の提案がありました。この提案につきまして、ご意見、ご異議はないでしょうか。

<理事全員> 異議なし。

<議長> 異議なしということですので、上原健次 理事に常務理事をお願いいたします。

上原 健次 理事を常務理事選定

議案審議終了

<議長> 以上をもちまして、本日の議案審議を終了致します。

閉会宣言

<事務局> それでは、これにて「令和5年度 第2回 理事会」を閉会致します。

上記の通り、議案第1号により議長が当法人の会長、副会長3名、常務理事の選定を諮ったところ、全員一致をもって選定された。なお、被選定者の会長 島田薫、副会長 親川修、同平田嗣巳、同幸喜愛、常務理事 上原健次は、その就任を承諾した。

会長 住所 沖縄県沖縄市胡屋3丁目17番13号

氏名 島田 薫

上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び監事が記名押印する。

社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第2回理事会

令和5年6月28日

会長 印

監事 印

監事 印

社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第3回理事会 議事録

招集年月日	令和5年12月5日
日時	令和5年12月18日(月)午後2時30分～午後3時20分
場所	沖縄市社会福祉センターゆい工房
理事総数	12名
出席理事	9名(島田薫、幸喜愛、新里八十秀、與座美香、屋宜恒一、喜屋武恵子、金城馨、久高由起子、上原健次)
出席監事	2名(高橋正幸、上地武昭)
議事録作成者	上原健次
議案	議案第1号 令和5年度資金収支第二次補正予算書(案)について 議案第2号 職員給与規程の改定(案)について 議案第3号 就業規則の改正(案)について 議案第4号 任期付き職員就業規則の改正(案)について 議案第5号 福祉サービス苦情解決第3者委員の任命(案)について 議案第6号 臨時職員(一般事務)の給与改定(案)について 議案第7号 パートタイマーの時給改定(案)について 議案第8号 報酬及び費用弁償に関する規程の改定(案)について 議案第9号 令和5年度第2回評議員会の開催日時、場所及び議事に付すべき事項について

議事の経過の要領及びその結果 下記の通り、議案第1号から議案第9号まで、議長が諮ったところ、全員一致をもって承認された。

開会及び成立報告

<事務局>

ただいまより「令和5年度 第3回 理事会」を開催いたします。

理事会において、定款第38条及び経理規程21条における成立要件は、理事総数の2/3以上の出席となっております。理事12名中、現時点で9名の出席がありますので、理事会が成立することをご報告いたします。それでは、島田会長より開会のご挨拶をいたします。

会長あいさつ

<会長> あいさつ

議長選出

<会長> 次に、定款第29条に従いまして、議長の選任に移ります。議長の選出については、この場で互選となっております。これまでの慣例では、社協会長で行っているようですが、いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手でご承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

島田社協会長を議長選出

議案第1号

<議長> それでは、会順に従い議案審議に入らせていただきます。

議案第1号「令和5年度資金収支二次補正予算書(案)」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>～議案説明～

審議・質疑応答

<議長> 議案第1号についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします

<屋宜理事> 高齢者居住サポートモデル事業はどういう事業か? 介護付きのアパート紹介なのか?

<事務局> 事業内容説明。一般のアパート等の居住先の紹介となります。また、相談対応等の日常生活の支援も行っています。

<金城理事> 広報費の社協だよりの発行部数と回数は?

<事務局> 昨年までは回数は年2回。部数は42000部。今回はもう一回発行する予定のため補正。社協としてはSNS等による福祉情報の発信も行っているが、紙媒体の広報も効果があるもの

として発行しています。

<金城理事> 市民後見事業の数字表記が0となっているが、増額か減額か分からないので表記の変更すべきではないか？

<事務局> マイナスなので△0の表記に訂正します。

<屋宜理事> 災害時あんしん避難支援事業はどういう事業か？

<事務局> 事業内容説明。社協としては自治会や民生委員とのつながりを作ることに力を入れています。

<議長> 議案第1号の「令和5年度資金収支第二次補正予算書(案)」について、一部表記を修正し可決したいと思いますがいかがでしょうか？ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

<議長> それでは、議案第1号は一部表記を修正して可決いたします。

議案第1号承認

議案第2号

<議長> それでは続きまして、議案第2号「職員給与規程の改定(案)」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局> ～議案説明～

なお、本日、担当課より令和5年度12月の期末手当と勤勉手当に関する新たな割合が示されました。期末手当の割合を100分の1.225へ変更します。12月賞与分で調整するため、勤勉手当の割合が100分の1.075となりますので、訂正させていただきます。

審議・質疑応答

<議長> 議案第2号についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

<金城理事> 基本となる市役所の給与表を添付した方がよい。

<事務局> 次回以降、添付いたします。

<議長> ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

<議長> それでは、議案第2号は、原案通り可決いたします。

議案第2号承認

議案第3号・議案第4号

<議長> それでは議案第3号「就業規則の改正(案)」と、関連する議案第4号「任期付き職員就業規則の改正(案)」を続けて事務局より説明をお願いします。

<事務局> ～議案第3号・第4号説明～

審議・質疑応答

<議長> 議案第3号と、議案第4号についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

<全理事> 質問なし。

<議長> ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

<議長> それでは、議案第3号、議案第4号は原案通り可決いたします。

議案第3号・議案第4号承認

議案第5号

<議長> それでは続きまして、議案第5号「福祉サービス苦情解決第3者委員の任命(案)」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局> ～議案説明～

審議・質疑応答

<議長> 議案第5号についてご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

<屋宜理事> 委員は増員する必要はないか？

<事務局> 事業内容説明。要綱で2名と規定されています。また、人数ではなく対応する委員の資質が大事なので、この2名の方は経験等から適していると思われれます。

<議長> ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

〈議長〉それでは、議案第5号は、原案通り可決いたします。

議案第5号承認

議案第6号・議案第7号

〈議長〉それでは議案第6号「臨時職員（一般事務）の給与改定（案）について」と、議案第7号「パートタイマーの時給改定（案）について」は関連しますので、事務局より続けて説明をお願いします。

〈事務局〉～議案第6号・第7号説明～

審議・質疑応答

〈議長〉議案第6号と議案第7号を合わせて、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈与座理事〉臨時職員の1日と月の勤務時間数は？

〈事務局〉1日7.75時間です。1か月20日前後の勤務で約155時間です。正規職員も同じです。

〈議長〉ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

〈全理事〉（拍手）承認

〈議長〉それでは、議案第6号、議案第7号は原案通り可決いたします。

議案第6号・議案第7号承認

議案第8号

〈議長〉続きまして、議案第8号「報酬及び費用弁償に関する規程の改定（案）」について事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉～議案説明～

審議・質疑応答

〈議長〉議案第8号についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈全理事〉質問なし。

〈議長〉ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

〈全理事〉（拍手）承認

〈議長〉それでは、議案第8号は、原案通り可決いたします。

議案第8号承認

議案第9号審議

〈議長〉続きまして、議案第9号「令和5年度第2回評議員会の開催日時、場所及び議事に付すべき事項」について事務局より説明をお願いします。

〈事務局〉～議案説明～

議案の差し替えをお願いします。第2回評議員会は書面による決議を提案いたします。理由としましては、議案の「令和5年度資金収支第二次補正予算書（案）」については、正副会長会・今回の理事会で審議されていることと、評議員の中でも、特に自治会長のみなさまが1月は多忙であり日程の調整が困難であるため、書面決議の提案をさせていただくものでございます。本議案につきましては、15日の正副会長会で提案され了承を得られております。また、書面による決議の場合でも規定上問題はなく、質疑や提案も可能となっております。

審議・質疑応答

〈議長〉議案第9号についてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈全理事〉質問なし。

〈議長〉ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

〈議長〉それでは、議案第9号は、原案通り可決致します。

議案第9号承認

閉会

〈議長〉以上をもちまして、議案審議を終了いたします。ご審議ありがとうございました。では、これより進行は事務局へ引き継ぎます。

「会長及び常務理事の職務の遂行状況」の報告

〈事務局〉「会長及び常務理事の職務の遂行状況」の報告。特に質問はなし。

閉会

これで、令和5年度第3回理事会を終了いたします。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し次のとおり署名する。

社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第3回理事会

令和5年12月21日

会長 _____ 印

監事 _____ 印

監事 _____ 印

沖縄市社会福祉協議会

令和5年度第4回理事会議事録

招集年月日 令和6年2月6日
日 時 令和6年2月15日（木）午前9時57分～午前11時20分
場 所 沖縄市社会福祉センター集会室
理事総数 12名
出席理事 9名（島田薫、新里八十秀、與座美香、屋宜恒一、喜屋武恵子、金城馨、久高由起子、仲宗根勲、上原健次）

議事録作成者 上原健次

議案 議案第1号 令和6年度沖縄市社会福祉協議会補助金（人件費）の減額最終内示について
議案第2号 今後の沖縄市社会福祉協議会の取り組み（案）について

議事の経過の要領及びその結果 下記の通り、議案第1号から議案第2号まで、議長が諮ったところ、全員一致をもって承認された。

開会及び成立報告

<事務局>

それでは、ただいまより、「令和5年度第4回理事会」を開催いたします。理事会において、定款第38条第1項における成立要件は、理事総数の過半数以上の出席となっております。本日、現時点で9名の出席がありますので、理事会が成立することをご報告いたします。

<事務局>

それでは島田会長より開会のご挨拶をお願いいたします。

会長あいさつ

<会 長> あいさつ

立会人参加承認

<事務局>

今回、沖縄市の健康福祉部のちゅいしいじい課の担当職員が、理事会への立ち合いを希望しています。理事のみなさまの了承を得て、参加を承諾したいと思います、いかがでしょうか？

<全理事>（異議なしにて承認）

議長選出

<議 長>

次に、定款第29条に従いまして、議長の選任に移ります。議長の選出については、この場で互選となっておりますが、これまでの慣例では、社協会長で行っているようですが、いかがでしょうか。

<全理事>（異議なしにて承認）

島田社協会長を議長選出

議案第1号・議案第2号審議

<議 長>

それでは、議案審議に入らせていただきます。議案第1号「令和6年度沖縄市社会福祉協議会補助金

(人件費)の減額最終内示について」と、議案第2号「今後の沖縄市社会福祉協議会の取り組みについて」は関連しますので、続けて事務局より説明をお願いします。

※第1号議案資料説明。

<事務局>

続きまして、事務局長の上原より、議案第2号の「今後の沖縄市社会福祉協議会の取り組み(案)について」ご説明、ご提案いたします。さきほど、説明いたしました「最終内示」を受けまして、これからの取り組みをご紹介させていただきたいと思っております。

(1)一番目の提案といたしまして、市当局へ補助要請活動の実施でございます。実は、すでに取り組んでおりますので、継続しての要請活動の実施でございます。

これは、職員の生活もでございますので、社協の公的団体としての存在意義等を説明し、今後も粘り強く市当局へ運営補助金(人件費)の復活まで支援を要請していきたいと考えております。

今回の件では、親川副会長や幸喜副会長はじめ、多くの関係者の皆様が補助金の要請活動にご協力いただいております。その窓口となっているのが、健康福祉部長の仲宗根理事でいらっしゃいますが、社協と行政の立場で、板挟みになって苦しいお立場とは思いますが、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。こちらは継続して取り組みますので、理事の皆様のご支援もお願いいたします。

2番目以降の取り組みにつきましては、要請活動とは違う取り組みとなります。

補助金要請は継続して行くと申し上げましたが、行政は行政の評価基準があり、社協は社協としての論理、事業内容などに基づいての要請となります。判断基準が違うので、これでは、いつまでたっても解決しない平行線の可能性も高いと思われまます。社協としては評価基準が違うから難しいが、認められるまで要請活動は続けようではなく、では社協として、今何が足りないのか、今後、何が必要なのかを考えました。

そして、一番足りないのは、「法人経営」の視点ではないかと思っております。「経営」とは明確な目的を掲げ、それを達成するために、計画的・継続的に意思決定を行って実行に移し、事業を運営・管理し、遂行することですが、沖縄市社協は、これまで「事業運営」に力を入れて評価も高いのですが、「経営」という視点が足りなかったのではないかと思っております。

ですので、今回の補助金減額という事態を、ピンチというだけではなく、逆に社協がもっと変わるチャンスとして考えて、今後は「経営」の視点を取り入れながら、社協の存在意義を示し、法人経営を安定的にかつ計画的に継続させていくとともに、しっかりと市民の期待に応えられるような組織にしたいと思っております。ですので、2番目以降の取り組みは、今後社協は「経営」の視点をとりいれて実施する取り組みの提案でございます。

(2)二番目に、「財政健全化委員会の提言に基づく事業の実施」でございます。令和6年度からは、令和3年度より取り組んでいる財政健全化委員会からの提言を受けて、事業に取り組んでいくものであります。

お配りいたしました財政健全化委員会から「沖縄市社協への10の提言」(案)をご覧ください。こちらにつきましては、3月の理事会にて最終報告をさせていただく予定でしたが、今回は事前案という形で、説明させていただきます。

※資料①「沖縄市社協への10の提言」(案)説明

特に、④の多様な財源の確保・活用の新規事業として、新規事業も令和6年度より取り組みたいと考えております。

せっかくの機会でございますので、理事のみなさまへ事前に、3つの新規事業の(案)についてお伝

えさせていただきます。こちらは、資料はございませんので、口頭でお伝えいたします。

1つ目の新規事業は、「日曜日の相談窓口の開設」でございます。こちらは、財源確保目的の事業ではございませんが、社協らしい事業として取り組みたいと思います

令和2年から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス関連の貸付けの相談対応として、日曜日に対応する場合も多くございました。むしろ、日曜日にしか申請手続きできないという相談者もいらっしゃいました。ですので、相談受付対応をすることにより、日曜の休日にしか福祉相談ができない市民への対応として実施できればと考えております。また、その際には、食料が必要な世帯への「フードの配布」の実施も予定しております。ただし、こちらに関しては、まずは月1回程度の開催を検討しており、ニーズが多ければ、拡大も検討していきたいと思っております。

2つ目には、有償での「外出支援サービス」でございます。これは高齢者や障がい者が気軽に利用できる事業としての実施です。これは、社協で実施している有償ボランティア活動の「地域助け合いサービス事業」として、日常生活の支援や自宅と病院の間の移動など、移動ニーズに対応して「道路運送法上の許可・登録を要しない輸送」という形で、高齢者等を輸送する外出支援サービスを計画しております。

これを有償にすることで財源確保のひとつとして取り組みたいと思っております。

3つ目の新規事業としては「手話スクール」の開設を計画しております。長年、社協では「手話奉仕員養成講座」を市からの事業として受託実施しておりましたが、令和6年度より市が社協へは委託しない、ということとなりました。手話奉仕員養成講座とは、最終的に手話通訳者を養成することが目的です。言わば、手話通訳のプロを養成する目的の講座です。しかし、市民のみなさまは、みんながみんな通訳者に、プロになりたいと思っているわけではございません。もっと気軽に手話の勉強をすることを通して、聴覚障がいの方と交流したい、ボランティア活動をしたいという方の方が多いという事が実感としてありました。社協では、そういった市民ニーズに応えて、手話を気軽に勉強できる、社協独自の「手話スクール」を有料で開設したいと考えております。また、手話の有料講座の開設に以外にも、家族介護講座」や介護事業所向け「リフト付き車両取り扱い講座」等の有料講座の開催も検討しております。これまで無料で開催していた講座を有料にすることにより、収益事業のひとつとして財源確保につなげていきたいと思っております。その場合の受講料は、高額ではなく市民の皆様が納得していただく金額で実施していきます。

また同じく収益事業として、資金造成のチャリティイベントも積極的に実施したいと思っております。こういった資金造成のチャリティイベントの実施も、社協独自ではなく、新里理事が会長であります「かりゆしシニアクラブ」と共催で、カラオケのチャリティコンサートに取り組むとか、先ほどの手話スクールも沖縄市障がい者福祉協会と共催で一緒に取り組む、また、沖縄市保育園連盟等の他の福祉団体とも連携して開催できればと思っております。社協もかなり厳しい状況ではございますが、社協だけが収益を得るのではなく、市内の各団体のみなさまと連携し、お互いに収益があがるような共に有益な事業になることも考えながら、実施に取り組んでいきたいと思っております。こういった内容が財政健全化委員会からの提言でございました。

(3) 3つ目の「これからの沖縄市社会福祉協議会のあり方検討委員会」の設置と、(4) 4番目の取り組みの「沖縄市社協中期経営計画の策定」は関連しています。

これも、2番目の財政健全化委員会からの提案を受け実施するものです。社協は市民から寄せられたニーズ等に基づいて、地域福祉事業を行っていますが、新たに「これからの沖縄市社会福祉協議会のあり方検討委員会」を設置し、その中で、これまで社協職員独自で行っていた事業内容の検証等を、

第3者の立場から、委員のみなさまに客観的に検証・協議・検討していただき、今後の方向性や新たな事業化に向けて提言していただくものでございます。「沖縄市社会福祉協議会のあり方検討委員会」については、資料ご確認ください。

※資料②—1・2「これからの沖縄市社会福祉協議会のあり方検討委員会」について説明

(4) 4番目の取り組みとして、「社協中期経営計画の策定」を説明いたします。

※資料③「社協中期経営計画説明資料」説明

社協の持続的で計画的な事業実施、いわゆる「持続可能な組織体制」するためにも、経営計画策定に取り組みたいと思います。

※資料⑤「中期経営計画と組織体制・既存計画との関係イメージ図」説明

(5) 番目に関しては、理事の皆様へのお願いでございます。お配りしております資料④「社協の新たな取り組みアンケート」の用紙に、今後の社協で実施を希望する事業等についてご回答いただき、期日までに回答をお願いいたします。理事のみなさまの、それぞれのお立場でもよろしいですし、市民として、生活者として、「社協にこういう福祉サービスに取り組んでほしい」「沖縄市にはこういう福祉サービス必要だ」でも構いません。大まかな提案でも、社協への厳しいご意見でも結構でございます。理事の皆様からのアンケートを基に、新たな事業の取り組みに向けて、そして今後の方向性についての資料として活用させていただいて、あり方委員会でも検討しつつ、理事の皆様とも一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。こちらはあらためてアンケートを送付させていただきます。

これまでは、理事会においては「議案を審議していただく」という事が、理事のみなさまの大きな役割でございましたが、今後は、その他にも、理事の皆様は「経営計画」に関わっていただき、新規事業等のご提案、また、逆に、あり方委員会等からの事業提案を理事会で検討する等、理事会と事務局が双方向により強く結びついて、一体的に機能する組織体制の構築を目指して、ご協力をお願い申し上げます。

また、この4つ以外の、その他の方策としては、人件費の財源が不足することの対応として、事務局長の退職を検討しております。ただ、今後の社協の体制等を検討していく中でこの対応方法は、根本的な解決にならず、保留としております。経営計画等を策定し、社協の今後の方向性や道筋を見出して、職員が安心して働けるような待遇や職場環境を作ってから退職すべきだと考えております。誰が辞めても組織として機能するという、さきほど申し上げた「持続可能な組織体制」の実証にもなるかと思っております。

今回、補助金減額について対応を検討していく中で、多くの方にご助言やご協力をいただき、沖縄市社協を応援する多くの方がいらっしゃることが分かりました。職員一同、とても心強く、今後の業務の励みになっております。今回の事態は、ピンチではございますが、社協がまた大きく変わるチャンスだと捉えて、より一層業務に励んできたいと考えております。今後は、社協の課題に対して、理事の皆様も一緒に考えていただき、事業や取り組みのご提案をしていただければと思いますので、より一層のご協力をお願いいたします。

質疑応答

<議長>

それでは、議案第1号、議案第2号についてご意見、ご質問をお願いします。

<屋宜理事>

急に人件費が減額となった根拠は？到底納得できるものではない。また、要請活動に関しては議員等を活用して包括的に要請活動をしてはどうか？また、県社協に相談してみてもどうか。すでに県社協には話を通してあります。また、財源に関しても活用できる財産がないことを検証するなど、根本的な問題解決を目指した方がよい。

<議長>

今回の減額になった経緯の説明を仲宗根理事にお願いしたい。

<仲宗根理事>

社協は地域で頼りにしている存在であり、今後の重層的体制整備事業に関しても社協と一緒に取り組む必要は承知している。今回の内示に関しては福祉部としてもショックだった。ただし、自主財源の取り組みや組織体制の強化等を提案していたが、これまで具体的に見えなかったことで、財政担当に説明が出来なかったこともあった。また、社協以外の補助金支出団体も減額となっているところもある。今回は、社協に対する評価だけではなく、福祉部にも社協との連携強化を図ることを期待するメッセージではないかと思われる。人件費の減額は非常に重い事態だと認識しているので、今回の理事会提案を受けて、再度、財政担当にも話して、引き続き要請活動に取り組みたい。ただし、5年前から財政等の問題に取り組むといいながら取り組みが見えなかった経緯はある。事業の評価は高いが、組織・法人として自立した組織経営が目指すべきだという強いメッセージだと思う。社協をよくするために理事のみなさんがより関われば、社協職員の頑張りが報われる。人件費は削られたが、市と社協合同で研修費等の事業費は要求していない分も計上されている。こういった意味でも社協と福祉部が一緒になってがんばっていききたいと思う。こういう内容が今回の経緯です。

<屋宜理事>

人件費は緊急の課題である。当面の課題をどうするか。

<仲宗根理事>

今回の事態は二つの課題がある。当面の人件費をどうするかと、5年～10年のスパンで社協がどう変わるのか。財政からは5年～10年の長期の取り組みが求められている。また次年度の人件費を確保したら終わりではなく、今回提示された計画の実効性や進行を見極めることも必要である。緊急の課題ばかりに取り組んでいたら今後も同じ事態に陥る可能性はある。緊急の課題には、県社協等の外部の力も借りながら、全力で取り組む必要があり福祉部も全面的に応援するが、今後の計画的な取り組みを実行しないと、今回はしのいけてもまた同じ問題は持ち上がると思う。沖縄市ほど社協に人件費を出しているところはない、他の市町村社協はある程度自力でやっていて足りない分を行政が補助するような形である。

<屋宜理事>

沖縄市社協は、介護保険事業など他の社協がやっている事業に取り組んでこなかった。そういった事業に取り組んでこなかった総括も必要。収入になる事業に取り組んで来なかった。財政についての会議も3年前からしか行っていない。財政基盤の点検と総括、根本的な発想の転換が必要である。我々理事としても取り組んでいきたい。

<事務局>

介護保険事業に取り組んでこなかった経緯は、介護事業に取り組む事で民間の事業を奪う事になるという判断でした。現在では、他の社協は介護事業から撤退している社協も多い状況です。しかし、撤退している社協が多いから参入しなくてよかったのではなく、新規事業には取り組むことは必

要と思います。単年度でちょっとした収益を上げる事業ではなく、長期的に人件費までカバーできることを目標にしていきたい。そのために、経営計画、あり方委員会、健全化委員会、理事の皆様も一緒に取り組みたいと思います。理事のみならずからも、もし、経営等やいろいろな分野に関わる専門家がいらっしゃるのであれば、アンケートにご記入いただいて紹介していただきたいと思います。専門家の力も借りながら立て直しを図りたいと思います。給料のためだけに事業を行うわけではないのですが、市民から認められる組織に変えていきたいと思います。

<金城理事>

昨年度給与の見直しをしたが、令和5年度の補助金要求額の5500万円の中に入っているのか？

<事務局>

補正前の要求額なので、入っていません。

<金城理事>

5800万円の次年度要求額には、今年度の給与増額分も含まれていたが、その分は市で認められずに減額されている理解でよいか？

<事務局>

5800万円は補正後に算定した金額になっています5200万円という内示額は、令和5年度の当初予算額からのマイナス5%という説明でした。要求額からのマイナス5%ではありません。

<金城理事>

理事会で承認した補正増額分の今年度分については認められたのか？

<事務局>

今年度分の補正分は認められました。次年度分については、今年度からの算定ではなく、前年度分の給与額からのさらにカットとなりました。実際の必要金額、予算要求額から算定すると10%近くのカットとなります。

<金城理事>

沖縄市からの補助金は、私と與座理事が所属する観光協会（沖縄市観光物産振興協会）は当初査定0であった。もう事業をしないという検討もしたが8割まで回復できた。最終的には9割まで回復した。観光協会は約3000万円の補助の効果が見えないという事を言われた。全島エイサー等の事業説明することにより復活できた。カットされた分は自主事業にて運営していて、事業全体として1億8000万円ぐらいの事業を行っている。社協はこれまで事業を行わないと思っていたが、収入財源の目途をつけられるような議論をしっかり行っていく事と、最初から経営計画を作り上げていくのは大変なので、他の社協や県社協を参考にしながら、また、県外の社協からも情報を得ながら、最初は真似る事から始めた方が良い。礎作りをするように、毎年見直しをしながら、社協の形を作っていた方が良い。委員会等がある事や、社協がいろんな問題を抱えていることが初めて分かったので、今後は議論を重ねた方が良いと考えている。

<屋宜理事>

財政健全化委員会には県社協の職員も入っている。県外には、温泉やレストラン経営を行っている社協もある。収入を得るような事業について沖縄市社協職員が学びに来た場合は情報提供をするよう伝えてある。県社協にぜひ行ってほしい。また、あり方委員会の委員の選定基準は？また、島マス記念塾卒塾の与野党の議員の知恵も借りる事が必要ではないか？

<事務局>

多人数にするとまとめることが難しいので、少数精鋭で、社協に対して厳しい意見を言える方を選定しています。

<與座理事>

観光協会としても当初0査定と聞いたときは驚いた。そこから復活させたのですが、本当に細かく詳細に分かりやすく資料を作成したり、市の部長や関係分野に精通した議員に依頼したり、市長や副市長にプッシュしてもらったりしたが、関係者のつながり以前の問題として、こういう事業を行いたい、こういう企画をしています、だから補助をお願いしますという要請活動を行っている。ただし、職員の給与は満額補助とは思っていない。68%の補助を要求して、不足分は自主財源でしっかり稼ぐというスタンスが必要だと思う。社協は人件費減額となったが、他の事業には予算がついているということであるので、予算上、全体的に何が増えてなにが減ったかを、もっと分かりやすく、市に伝えるためには、明確な文言を工夫したり、市の考え方がどうなのかを見極めてアクションを起こすことも大事だと思う。社協はとても重要な分野なので、応援して行きたい。

<金城理事>

観光協会は、事業で1000万円以上の収益を上げると、補助金人件費は返還する必要がある。新たに2名の雇用を目指しているのので、それらは収益事業にかかっているのので重要だ。

<事務局>

社協は市民のための組織なので収益を上げる事ではなく、無料や低額のサービスを行うことを目指していた。ただし、収益を上げることが出来ないという事ではないので、今後は、収益を上げることも目指していきたい。また、要求額の全額を補助してほしいとの希望はございません。

<喜屋武理事>

厳しい状況であることは理解した。収益事業の実施の必要性を強く感じた。

<久高理事>

事務局長の退職という事ではなく、前向きな持続可能な取り組みを見せていく事も大事だし、理事としても協力していきたい。

議案承認

<議 長> ご異議がなければ拍手で承認をお願いいたします。

<全理事> (拍手) 承認

<議 長> それでは、議案第1号、議案第2号は、提案通り可決いたします。

閉 会

<事務局> 以上をもちまして、本日の議案審議を終了します。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し次のとおり署名する。

社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第4回理事会

令和6年2月19日

会長

印

沖縄市社会福祉協議会 令和5年度第5回理事会議事録

招集年月日 令和6年3月4日

日 時 令和6年3月13日（水）午後3時～午後4時20分

場 所 沖縄市社会福祉センター集会室

理事総数 11名

出席理事 10名（島田薫、平田嗣巳、親川修、新里八十秀、屋宜恒一、喜屋武恵子、金城馨、久高由起子、仲宗根勲、上原健次）

出席監事 上地武昭

議事録作成者 上原健次

議 案 議案第1号 令和5年度資金収支第3次補正予算書（案）について

議案第2号 令和6年度事業計画書（案）について

議案第3号 令和6年度資金収支予算書（案）について

議案第4号 臨時職員の就業規則の一部改定（案）について

議案第5号 パートタイマーの就業規則の一部改定（案）について

議案第6号 役員等賠償補償への加入及びこれに伴う保険料負担（案）について

議案第7号 令和5年度第3回評議員会の開催日時場所及び議事に付すべき事項について

議事の経過の要領及びその結果 下記の通り、議案第1号から議案第7号まで、議長が諮ったところ、全員一致をもって承認された。

開会及び成立報告

<事務局>

ただいまより、「令和5年度第5回理事会」を開催いたします。理事会において、定款第38条及び経理規程第21条おける成立要件は、理事総数の3分の2以上の出席となっております。本日、全理事11名中、現時点で10名の出席がありますので、理事会が成立することをご報告いたします。それでは会順に従いまして、島田会長より開会のご挨拶をいたします。

あいさつ

<会 長> あいさつ

議長選出

<会 長>

次に、定款第29条に従いまして、議長の選任に移ります。議長の選出については、この場で互選となっておりますが、これまでの慣例では、社協会長で行っているようですが、いかがでしょうか。

<全理事>（異議なし）

島田社協会長を議長選出

議案第1号審議

<議 長>

それでは、議案審議に入らせていただきます。議案第1号「令和5年度資金収支三次補正予算書（案）」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

※議案資料説明

質疑応答

<全理事>（質問なし）

<議 長>

ご異議がなければ、拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事>（拍手、異議なし）

<議 長>

それでは、議案第1号については、原案通り可決致します。

議案第1号承認

議案第2号審議

<議長>

それでは続きまして、議案第2号「令和6年度事業計画（案）」について事務局より説明をお願いします。

<事務局>

※議案資料説明

※理事のアンケートからの提案を、事業計画に反映をしていることを報告。

質疑応答

<屋宜理事>

第1回あり方委員会の内容は？

<事務局>

※開催日時、内容を説明。

<屋宜理事>

事業計画の説明は要点を絞って、新規事業、課題等を説明したほうがよい。

<事務局>

承知しました。

<親川理事>

①CAPDOを取り入れて見える化を図り、予算と事業成果の関連や収益のサイクルを見せた方がよい。

②財政健全化委員会が全然進んでない。形だけの提言、計画になっていないか？移動支援事業はとても評価する。社会の不足している部分を見つけ出して事業にすることは大事。

③新規事業は、受託事業等の条件をよく調べて取り組んだ方がよい。使えない予算等もある。

④防災関連の自治会予算の講師を社協で受託するとか、機材の貸し出しを有料化するとかを検討した方がよい。

⑤福祉まつりは、駐車場の利便性のある子どもの国等を検討してはどうか？また、福祉まつりの理念等を再確認した方がよい。

⑥財政検討委員会は継続事業か？

<事務局>

①今後、事業計画と事業実績報告は、CAPDOサイクルを取り入れたり、他府県の様式を参考にしながら新たな様式作成を検討します。

②③④これまでは収益事業の視点がなかったので、ご提案のありました機材貸し出しや講座の有料化を検討します。また、専門アドバイザーを設置して収益事業に積極的に取り組みます。

⑤現在の予算額から苦肉の策として、現状の開催となっています。また、子どもの国や八重島公園の開催についてもすでに検討しています。福祉まつり会議の中で、会場や内容を検討しよりよい福祉まつりを実施していきます。

⑥財政健全化委員会については記載漏れです。継続して開催します。

<親川理事>

日曜日の相談窓口実施は評価する。「たらい回しにしない相談」を目指してほしい。また、理事による輪番制の検討や、市議会議員にも相談員として依頼してはどうか？この活動は公職選挙法等に抵触しますか？

<平田理事>

明言できる立場ではないが抵触はしないと思います。ただし、議会がNOと言えれば難しいとは思う。

<事務局>

これまでも議員からはたくさんの相談が社協に寄せられていて、多くの議員が社協事業に協力いただいております。過去に企画した事がありました。議員へ「社協事業説明会」を開催し、その中で日曜日相談窓口を担当しても良いという、事業へ賛同していただける議員へ依頼するという事も検討したいと思っております。

<新里理事>

議員の経験から言うと、相談窓口で議員が座って担当するという事は難しいかと思う。

<親川理事>

議員がボランティアとして関わることで、解決が早くなり現在の市民の課題が理解できる。日曜日の相談窓口開催は非常に評価できる。理事の皆さんも一緒に参加できるような体制を検討してほしい。

<議長>

事務局は検討してください。

<金城理事>

前回の理事会より中身が充実し、理事の意見を取り入れるなど社協が変わってきたと感じる。数値目標を明確にして、フィードバックするときに結果がどうなったか示すことが出来たらよい。ふれあいのまちづくり事業とボランティア事業等の備考欄の説明を願う。

<事務局>

※修正内容を説明

記載ミスです。修正したものをお届けいたします。

<議長>

修正してください。

<事務局>

数値目標と結果が反映される形で、他府県の様式も参考にしながら見やすい事業計画様式に変更します。

<仲宗根理事>

従来にない「仕組み作り」「ネットワーク作り」等を意識している形が見られる。また「地域の課題を拾う」という事は社協事業として大切だし、行政の立場からもお願いしたいし福祉部としても応援したい。また、福祉団体連絡会を設立して意見を聞いて、法人間の連携を図り課題を議論するのは社協の役割としても重要なので評価したい。

<事務局>

この福祉団体連絡会は、今後沖縄市で展開する重層的体制整備事業の「多機関協働事業」という多くの機関・団体が関わって相談支援にあたるという事業がありますが、その根幹になるものではないかと思えます。福祉団体連絡会を通して、市内の福祉課題の解決に向けて取り組みたいと思えます。

<議長>

ご質問、ご異議がなければ、一部修正をして拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事>（拍手、異議なし）

<議長>

それでは、議案第2号については、一部修正して可決致します。

議案第2号承認

議案第3号審議

<議長>

それでは続きまして、議案第3号「令和6年度資金収支予算（案）」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

※議案資料説明

質疑応答

<平田理事>

行政としては、補助金団体については費用対効果等を徹底的に検証して算出している。補助金の減については各団体についても同様に予算措置をしている。社協の財政の見直しは、以前から市や理事会から検討事項として挙げられていた。委託事業や補助事業の実施については感謝を申し上げるが、補助金の減についてはぜひご理解いただきたい。

<親川理事>

人件費の最低保障や公募事業等を受託した場合や収益をあげた場合は、その分は差し引くという方法ではなく、その分は認めるという形をとってほしい。社協の職員を守る意味でも行政へお願いしたい。

<仲宗根理事>

社協の官民の両方にある立場として、他の社会福祉法人と同じように自立した形は難しいと思うが、他の社協の情報を収集しながら、事業委託や支援のあり方を、時間をかけて考えていきたい。

<事務局>

これまで「無料・低額の公益福祉サービス」を目標に事業を展開してきました。理事会でも何度も財政についても挙げられたが、取り組みが後回しになってきました。福祉的事业は今後も実施していきますが、これからは「経営の視点」取り入れながら社協を運営することも大事だと思います。ただし、いきなり多額の資金を生み出す事は困難なので、理事のみなさまの意見と他の先進地社協の情報等も参考にしながら「事業展開」と「法人経営」のバランスを取りつつ取り組みたいと思えますので、理事のみな

さまのご協力をお願いいたします。

<議長>

ご異議がなければ、拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事> (拍手、異議なし)

<議長>

それでは、議案第3号については、原案通り可決致します。

議案第3号承認

議案第4号・議案第5号審議

<議長>

続きまして、議案第4号「臨時職員の就業規則の一部改定(案)」と議案第5号「パートタイマーの就業規則一部改定(案)」については関連しますので、事務局より続けて説明をお願いします。

<事務局>

※議案第4号、議案第5号資料説明

質疑応答

<全理事> (質疑なし)

<議長>

ご異議がなければ、拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事> (拍手、異議なし)

<議長>

それでは、議案第4号、議案第5号については、原案通り可決致します。

議案第4号・議案第5号承認

議案第6号審議

<議長> それでは続きまして、

議案第6号「役員等賠償補償への加入及びこれに伴う保険料負担(案)」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

※議案資料説明

質疑応答

<屋宜理事>

保険会社の選定方法は？

<事務局>

損保ジャパンが「社協のほけん」すべてを受託しているので、適切かと思えます。

<金城理事>

対象は何名か？

<事務局>

理事11名、監事2名、評議員47名で、年間52,000円となります。

<議長>

ご異議がなければ、拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事> (拍手、異議なし)

<議長>

それでは、議案第6号については、原案通り可決致します。

議案第6号承認

議案第7号審議

<議長>

それでは、議案第7号「令和5年度第3回評議員会の開催日時、場所及び議事に付すべき事項」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

※議案資料説明

質疑応答

<仲宗根理事>

意見として、評議員の数が多すぎてチェック機能が働かないことが懸念される。組織の活性化の面からも検討してはどうか？

<事務局>

これまで、多くの方に参加していただき意見を聴取し、社協事業に反映させるという目的で、評議員に参加してもらうためこの形となっており、特に自治会長全員が評議員となっています。ただ、自治会長からは、福祉連絡会や他の事業との関わりから意見を聞く機会が多くあるため、全員ではなく、圏域ごとに代表を評議員とするとか、社協事業を監督する役割が発揮できるように見直し、検討したいと思います。

<議長>

ご異議がなければ、拍手をもって承認としたいのですが、いかがでしょうか。

<全理事>（拍手、異議なし）

<議長>

それでは、議案第7号については、原案通り可決致します。

議案第7号承認

議案審議終了

<議長>

以上をもちまして、本日の議案審議を終了します。

その他報告事項①

<事務局>

※令和6年度沖縄市社会福祉協議会組織機構図（案）について説明。

その他報告事項②

<事務局>

※会長及び常務理事の職務の遂行状況の報告。

質疑応答

<全理事>（質疑なし）

閉会

<事務局>

それではこれで、令和5年度第5回理事会を終了いたします。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し次のとおり署名する。

社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会
令和5年度第5回理事会

令和6年3月15日

会長 _____ 印

監事 _____ 印